



Title	ドイツ語圏スイスの言語状況—方言意識と言語使用
Author(s)	熊坂, 亮
Citation	独語独文学研究年報, 31, 30-46
Issue Date	2004-12
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/26156">https://hdl.handle.net/2115/26156</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	31_P30-46.pdf



# ドイツ語圏スイスの言語状況—方言意識と言語使用

熊坂 亮

## 1 はじめに

本稿では、スイスのドイツ語使用地域<sup>1</sup>の言語状況を人々の方言意識の高さという観点から概説する。ドイツ語圏スイスの人々はあらゆる会話の中でスイス=ドイツ語、すなわち方言を用い、そのこと自体が彼らのアイデンティティを象徴する。2章ではドイツ語圏スイスの言語、3章では方言意識が強まった過程および方言保全に関わる活動、そして4章では放送と学校における言語使用の現況を取り上げる。

## 2 ドイツ語圏スイスの言語について

州の公用語<sup>2</sup>はそれぞれの州に決定権が与えられており、このことは現在のスイス憲法（2000年1月施行）第70条第2項に明記されている。

### 第70条 言語

第2項 各州がその公用語を決定する。各言語地域間の協調を保つべく、各州は地域の伝統的な言語構成に留意し、古来の少数言語を考慮に入れるものとする。

公用語が一つであるか複数であるかは州によるが、この属地主義（Territorialitätsprinzip）という原則は1965年に連邦裁判所が承認した不文律の基本的権利で、州および各自治体との公的な交渉はそれぞれの公用語によらなければならないということを規定している（Ahokas 2003:37）。これは、スイスの国内からであるか国外からであるかを問わず、移住者はその地の公用語として使用される言語の知識が要求されるということを意味する。

スイス=ドイツ語はアレマン方言（Alemannisch）に属する。アレマン方言はスイスだけではなくドイツ南西部にも及び、シュヴァーベン方言（Schwäbisch）、上部ライン方言（Oberrheinisch）、南アレマン方言（Südalemannisch）の三つに区分され、その中でスイス=ドイツ語は上部ライン方言に属する低地アレマン方言（Niederalemannisch）、南アレマン方言に属する高地アレマン方言（Hochalemannisch）と最高地アレマン方言（Höchstalemannisch）という、さらに三つの下位区分に組み込まれる（Sonderegger 1985:1886-1891）。スイスで低地アレマン方言が話されるのは主にバーゼル=シュタット州（Kanton Basel-Stadt）で、最高

<sup>1</sup> 以下、「ドイツ語圏スイス」という呼称も用いる。

<sup>2</sup> Sieber/Sitta (1986:41)によれば、公用語（Amtssprache）がコード化された言語である標準語のみをさす一方、国語（Nationalsprache）はそれに加えて方言のように文書では用いない、多様性のある言語も意図する。

地アレマン方言は主にヴァリス／ヴァレー州 (Kanton Wallis/Valais)、そしてスイス中部全域で話されるのは高地アレマン方言である。このようにスイスの方言はアレマン方言という大きな枠の中で多様に展開し、たとえばバーゼルのドイツ語は“Baseldytsch”、ベルンのドイツ語は“Bärndütsch”、チューリヒのドイツ語は“Züritüütsch”といったように「ドイツ語 (Deutsch)」という言葉ひとつを取っても地域ごとに微妙に異なる。スイス=ドイツ語とはドイツ語圏スイスの諸方言の総称なのである。

ドイツ語圏スイスの言語使用については、方言と標準ドイツ語<sup>3</sup>の使用領域が明確に区別されていることが特徴的である。口頭のコミュニケーションにおいては(一部の公的な場を除き)方言、文書によるコミュニケーションにおいては標準語が用いられ、この役割分担のはっきりした「一つの(ドイツ語という)言語の中の二言語併用」(Sieber/Sitta 1986:34)は、「媒体依存ダイグロシア (mediale Diglossie)」と呼ばれる<sup>4</sup>。つまり、口頭か文書か、選択される媒体に応じて使用する言語形式が決定される。

### 3 方言意識の高まりと方言保全—精神的国防

現在、ドイツ語圏スイスであらゆる日常会話において、そしてあらゆる身分の人々によって方言が用いられるに至るまでには、スイス史上数回にわたって方言への意識が高揚した時期があった。この「方言の波 (Mundartwelle(n))」を Sonderegger (1985)は 19 世紀から 20 世紀にかけてのドイツ語圏スイスにおける方言と標準語の関係という観点から 1) 19 世紀前半、2) 19 世紀後半から第一次世界大戦、3) 20 世紀初頭、4) 1933 年から 1945 年、5) 1960 年代、という五つの段階に分けて記述している。

本稿では主に Weber (1984:111-121)と Sonderegger (1985: 1191-1930)に基づき、第四の方言の波、1933 年から 1945 年の「精神的国防 (Geistige Landesverteidigung)」の時代における方言保全運動を中心に概観する。国家社会主義がドイツを支配した時代、ドイツ語圏スイスではこの第三帝国との差別化を図り、方言保全の運動が最高潮に達したのであった。

#### 3.1 「精神的国防」以前

<sup>3</sup> 本稿でいう標準ドイツ語とは、スイス式標準ドイツ語 (Schweizerhochdeutsch) で、ドイツやオーストリアの標準ドイツ語と同等の位置にある。一般に「標準ドイツ語」と呼ばれるもの(つまり、ドイツの標準ドイツ語)と差異はないが、音韻・意味・形態の面で方言的な要素が、語彙の面では方言だけではなく外来語、特にフランス語からの借用語が多く取り入れられていることがその主たる特徴である。

<sup>4</sup> Ferguson (1959:325)の定義では、ダイグロシア (Diglossie/diglossia) とは方言と標準語の二つの変種が一つの言語共同体で共存し、それぞれが特定の役割を担う状況である。Ferguson (1959:336)は標準語を完全にコード化され文法的に複雑な変種、古い時代や他の言語共同体のすぐれた名声ある文学作品を媒介する変種、主として学校で習い、書かれるものの大部分や、話される場合でもあらたまった状況で用いられる変種、そして日常会話の言語としてはどの社会集団も使用しない変種としている。Ferguson は標準語を「上位変種 (high variety)」、方言を「下位変種 (low variety)」と区別しているが、ドイツ語圏スイスでは両変種の上下関係が存在しないため、Ferguson のモデルは適用し難い (Ammon 1995:285-286, Rash:2002:48)。

最初に訪れた方言の波は、19世紀前半にさかのぼる。18世紀の間、ドイツ語圏スイスの作家や批評家の言語的な関心は新高ドイツ語の文章語（Schriftsprache）にあったが、19世紀になると文章語だけでなく方言にも目が向けられるようになった。このときスイス=ドイツ語方言学の確立に貢献したのがルツェルンの聖職者フランツ=ヨーゼフ=シュタルダー（Franz Joseph Stalder, 1757-1833）である。彼の“Versuch eines Schweizerischen Idiotikon mit etymologischen Bemerkungen untermischt”（Aarau 1806-1812）と“Die Landessprachen der Schweiz oder Schweizerische Dialektologie, mit kritischen Sprachbemerkungen beleuchtet”（Aarau 1819）は当時のドイツ語圏スイスの言語状況を知るための基礎であり、学術的なドイツ語方言研究の草分けとなった。後者の著書では、ドイツ語圏スイスの言語を内なる言語（方言）と外なる言語（標準ドイツ語）という今日の状況にもあてはまるような側面が記述されている。

他の大部分のドイツ語圏の国々では知識階級の人々の言葉と民衆の言葉は大きくかけ離れているのに、我々は、つまり都市に住む者も農村に住む者も、同じ一つの言葉、すなわち民衆の言語を話している。それゆえ、高貴な官吏の話し方と下賤の日雇い労働者の話し方の間には、目立った違いはほとんど感じられない。

（Stalder 1819:9; Sonderegger 1985:1912より引用）

こうした捉え方をさらに深めたのがトゥルガウの歴史家で神学者ヨハン=カスパー=メーリコーファー（Johann Casper Mörkofer, 1799-1877）である。著書“Die Schweizerische Mundart im Verhältniß zur hochdeutschen Schriftsprache, aus dem Gesichtspunkte der Landesbeschaffenheit, der Sprache, des Unterrichtes, der Nationalität und der Literatur”（Frauenfeld 1838）の中で彼はシュタルダーに続き、方言があらゆる身分の人々が日常会話で用いる言語として重要な意味をもつこと、そしてそれがドイツとは大きく異なっていることを指摘している。

いうまでもなくドイツでは、下賤とか粗野といったイメージがすでに方言と結びついてしまっている。それゆえ方言は知識階級からますます憚られてしまい、彼らにとっては無作法で無教養になものに映る南ドイツ、そして何よりスイスの話し方は、嘲りや謗りを免れない。

（Mörkofer 1838:12-13; Sonderegger 1985:1912-1913より引用）

メーリコーファーはさらに、国家や民主主義における方言使用の意義、そして方言の表現力と方言文学の秘めた可能性を説いており、彼の方言に対する賞賛があらゆる場の会話で方言を使おうという呼びかけの先駆けであった（Rash 2002:67-68）。

第二の方言の波は19世紀後半、産業化に伴い移民が増加し、また教育制度における標準ドイツ語への傾向とドイツ語文学の言語の影響力が強まったことに端を発する。こうした背景からドイツ語圏スイスでは、各地の知識人がチューリヒなどの都市部では標準ドイツ語が話されるようになるだろうという予言を展開するなど、方言の衰退と標準ドイツ語の

流入を予測する悲観的な世論が大勢を占め、新たに統一したドイツ帝国への恐れとともに、多くのドイツ語圏スイス人は方言を文書に記録し保全しようという衝動に駆られた (Rash 2002:68)。その中でも方言にとって大きな後ろ盾となったのは、1862年に事業が開始された“Schweizerisches Idiotikon”、そしてヨースト=ヴィンテラー (Jost Winteler, 1846-1929)の“Die Kerenzer Mundart des Kantons Gralus in ihren Grundzügen dargestellt” (1876)にはじまる方言学である。また、ゲルマニストであるなしを問わず多くの著名な学者によって方言を扱った学術論文が公表されたり、方言文学作品の収集や方言辞書編纂、方言文学史記述、さらには方言民謡を学校教育に取り入れる動きが盛んになった。

20世紀初頭の第三の方言の波では、言語保全は標準語と方言を明確に区別する方向で進化した。この時代、ドイツとフランスの政治的・軍事的対立を背景にドイツ語圏諸国では政治的そして言語的なフランス化に対抗する運動が起こった。1904年に設立された Deutschschweizerischer Sprachverein (DSSV)<sup>5</sup>の言語保全は、しだいに標準語と方言の言語形式を明確に区別してその均衡を保つという方向性をもつようになったが、それは外来語の排斥を目的とする国語浄化と深く結びつくものであった。標準語と方言の使用領域に応じた区別については、学校教育においてもその重要性が認識され、DSSVの会員で言語教育学者のオットー=フォン=グレイエルツ (Otto von Greyerz) は方言を学校教育の基盤としての教育言語とし、そうした上で標準ドイツ語学習の充実を図るべきという方針を立てている。また、この頃に州議会での方言使用が認められ (Russ 1994:81)、そして二つの言語形式が一般に認められたことで方言文学が発展し、学校の教材にまで取り入れられるようになった。

## 3.2 「精神的国防」としての方言保全運動

1933年のドイツにおけるナチスの政権掌握は、ドイツ語圏スイスで1930年代から強まってきたドイツに対する言語的な拒絶反応に拍車をかけるものであった。この時期の言語保全活動には過激なものと穏健なものという二つの方向があったが、先んじたのは過激な路線である。その試みは、アレマン方言を統一し新たな「言語」として確立することによってドイツ語圏スイスを言語的に全ドイツ語圏から分離しようというものであった。

### 3.2.1 統一アレマン語確立の試み

1931年6月、言語学者ローベルト=フォン=プラント (Robert von Planta, 1864-1937) は新チューリヒ新聞 (Neue Zürcher Zeitung) 紙上の“Vom Daseinkampf des Schweizerdeutschen”と題した一連の論説の中で、方言が標準語の影響で希釈化してしまうことへの懸念を表明した。そうした事態から方言を守るためには方言の使用領域を拡大し、各地の方言を洗練

<sup>5</sup> 1994年に Schweizerischer Verein für die deutsche Sprache (SVDS)と改称。

して作られた統一的なスイス=ドイツ語をもって標準ドイツ語に対抗すべき、という彼の考えに最初に応じた人物の一人が神学者で東洋学者のエーミール=バール（Emil Baer, 生没年不詳）である（Rash 2002:100）。彼もまた方言の現状を憂い、その衰退を予期していた。方言はアレマン人の魂を映し出すものであるという考えの下、バールは標準ドイツ語に対抗すべくアレマン諸方言を統一した正書法をもつ「言語」へと昇格させようと提案している。

重要なのは、今日話されている、まだある程度は混じり気のないアレマン人のスイスの方言から、特定の規範に従った一つの新しい純粋な、そして標準ドイツ語とは鮮明に区別される言語を作り出すことである。この言語は現存するどの方言とも完全に重なり合うわけではないが、文や形態、単語において忠実に、そして正確に全アレマン人の言語による感じ方、考え方にびったりと合致するものであり、その結果スイスのあらゆるアレマン人が（いくつかの最も古めかしいヴァリス地方の方言は例外かもしれないが）その言語の中にアレマン人の魂を感じ取り、心の故郷を見出すのである。たしかにこの言語は形態に関しては、特に動詞ではやむを得ずアレマン諸方言の中の一つの語形を採用してそれを規範へと高め、そしてそこから逸脱したほかの方言の語形を退けるかたちになっている。しかし、豊富な語や用法、比喩的表現に関しては、この言語はすべての方言を取り入れており、すべての方言の中に眠っている見事なまでに豊富なもの、そのできる限り多くを我がものとするであろう。

（Baer 1936:47-48; Weber 1984:113 より引用）

しかし第三帝国の脅威が潜んでいながらも、バールの提案は受け入れられなかった。というのは、有識者や文化人の指導的勢力が他のドイツ語圏との言語的な結びつきを断絶することを望まなかったからである。また、方言の多様性や多言語国家ゆえの制約といったものもバールには不利に働いた。それでもなお彼は1937年4月、自らを名誉総裁としてスイス言語連盟（Schwizer Sprach-Biwegig<sup>6</sup>; SSB）を結成し、統一アレマン語の普及を目指した。結成集会には約100名が参加し、そこで決議された規約では次のように述べられている。

スイス言語連盟は、自らのスイス・アレマン人の母なる言語が古よりの力と美しさを保ち続けること、母語が標準ドイツ語によって損なわれている中でその独自の内なる規範に則っている権利を取り戻すこと、そして、この言語が標準ドイツ語と並んでスイスの文章語として正当と認められる時が訪れることを目指して活動、奮闘するスイス人の超党派団体である。<sup>7</sup>

（Weber 1984:114 より引用）

<sup>6</sup> のちに Schwizer Sproch-Biwegig と表記を改正。

<sup>7</sup> バールの提唱した統一アレマン語による原文：“Schwizer-Sprach-Biwegig” gheisst: En überparteilichi Gruppe vo Schwizere-n und Schwizetine, wo druffhi schaffe-n und defür kämpfe wänd, das iri schwizerisch-alimanisch Muettersprach in irer alte Chraft und Schööni erhalte blybi, das sie det, wo sie vom hoochtütsche verdorbe-n isch, wider wärdi, wie si na irem eigene-n inere Gsetz sell sy und das Zit chömi, wo sie näbet em hoochtütsche-n as schwizerischi Schriftsprach anerchännt wärdi.

しかしこの規約の中では標準ドイツ語もまた文章語として統一アレマン語と同等の地位が認められており、これは統一アレマン語を学校で用いられる言語として標準ドイツ語を外国語と位置づけるべきとしたベールの意向に沿うものではなかった。結局 SSB は 1938 年 1 月をもって解散と短命に終わり、ベールは方言に対する狂信さゆえに多大な非難を浴びることとなった。以来彼は表舞台から姿を消したが、その活動は方言意識というものを民衆の間に浸透させ、反動としての穏健な方言保全の活動が起こるきっかけとなった。

### 3.2.2 ディート表記法とスイス=ドイツ語同盟

ベールの過激な方言保全に対して穏健派に入るのは、標準ドイツ語も保持しつつ方言使用を強化するという方向の活動である。その代表としてベールを批判し、SSB を解散にさせたのが英語英文学者で音声学者オイゲン=ディート (Eugen Dieth, 1893-1956) である。彼の関心は公の場で方言を使う機会を増やすこと、良質の方言を話すこと、方言を一般的に、かつ多様に表記することにあった。そこでディートは 1938 年 “Schwyzertütschi Dialäktschrift, Leitfaden einer einheitlichen Schreibweise für alle Dialekte” を発表した。これは方言保全を目的として作成されたスイス=ドイツ語の表記の手引き書で、その特色は「話すように書きましよう、聞いたり感じたりするように書きましよう」(Dieth 1938:13; Weber 1984:116 より引用) という基本理念に則り、各地の方言のもつ音韻的な特徴を網羅している点にある。すなわち諸方言を統合するのではなく、各方言の語形を尊重していたというのがベールの考え方の違いである。そして同年 5 月、このディート表記法 (Dieth-Schrift) の普及を目指し、ディートはジャーナリストで雑誌編集者アードルフ=グッゲンビュール (Adolf Guggenbühl, 1896-1971) と共にスイス=ドイツ語同盟 (Bund Schwyzertütsch; BST) を結成した。Fuchs (1990:1) によれば、BST の規約では以下の目標が表明されている。

スイス=ドイツ語同盟は、スイス=ドイツ語方言の知識、保全、威信、使用の振興を目的とする。その目標の達成のために、当団体は特に以下の使命を負う。

- 言語案内所、すなわち方言に関する問い合わせに対し、情報や助言を提供する窓口を運営すること
- 万人に理解可能な辞書や文法書、教材の開発・普及に努めること
- 情報宣伝誌を発行すること
- すべての方言に適用できる統一的な表記法を支持すること
- 方言文学 (書かれたものや録音されたもの) を振興すること
- 新聞・雑誌・ラジオ・テレビおよびその他のメディアに参加すること

(Fuchs 1990:1; Rash 2002:101 より引用)

ここに記されている BST の目的は今日なお通用するものであるが、ディートもまた政治的

な動機を出発点として方言保全に参入していたのであった<sup>8</sup>。かくして 1930 年代から 1940 年代にかけての BST の活動は、方言保全の意義深さを世に伝える結果となった。

### 3.3 「精神的国防」後の方言保全—BST の場合

「精神的国防」に加担していた頃の BST は方言使用を強く推奨する立場であったが、現在では、もはやそれは過剰な要求ということになってしまう。実際、方言使用を強く呼びかけるという活動は現在ではもはや必要とされていない (Rash 2002:102)。

#### 3.3.1 20 世紀後半の事業

20 世紀後半に入ると方言は標準語と同等の地位を獲得し、1960 年代には語形に多少の変化がみられつつも方言の地位はさらに向上した。方言研究では、“Sprachatlas der deutschen Schweiz (SDS)” (1962) など伝統的な方言を言語地理学の観点から網羅的に記述したものや、方言辞典および方言文法が多く出版された。これが第五の方言の波に該当する。

こうした中で BST は、研究誌“Heimatschutz”、方言文学集“Lebendige Mundart”に加え、創立 40 周年記念に向け、方言の辞典や文法書の企画・監修に着手した。以下の六巻は“Grammatiken und Wörterbücher des Schweizerdeutschen”というシリーズに組み込まれる。

- “Zürichdeutsche Grammatik (2. Aufl.)” (Albert Weber, Zürich 1964)<sup>9</sup>
- “Luzernerdeutsche Grammatik” (Ludwig Fischer, Luzern 1960)
- “Zürichdeutsches Wörterbuch (2. Aufl.)” (Albert Weber/Jacques M. Bächtold, Zürich 1968)<sup>10</sup>
- “Zuger Mundartbuch” (Hans Bossard/Peter Dalcher, Zug 1962)
- “e Baseldytsch-Sammlig (4. Aufl.)” (Robert B. Christ/Peter Pee, Basel 1976)<sup>11</sup>
- “Baseldeutsch-Grammatik” (Rudolf Suter, Basel 1976)

他にもこのシリーズには含まれない“Berndeutsches Wörterbuch” (Otto von Greyerz/Ruth Bietenhard, Bern 1976)<sup>12</sup>などドイツ語圏スイス各地の辞典・文法書が出版され、また 1986 年にはディートの“Schwyzertütschi Dialäktschrift”第 2 版が出版された。

その他に BST の事業として挙げられるのは、スイスに居住する外国人やスイス人の帰国者のためのスイス=ドイツ語講座である。これは 1941 年に始まったもので、1964 年から定

<sup>8</sup> 1938 年 5 月 15 日に行われた BST の結成集会にて、ディートは方言保全のための団体を組織する構想を持ったのは 1933 年からであると発言している (Weber 1984:117)。

<sup>9</sup> 初版は 1948 年。1987 年に第 3 版が発行されている。

<sup>10</sup> 初版は 1961 年。1983 年に第 3 版が発行されている。

<sup>11</sup> 初版は 1947 年。1983 年に第 5 版が発行されている。

<sup>12</sup> 2001 年に第 7 版が発行されている。

期的に初心者や中級者向けに半年間の講座が開かれるようになった。また、同じく 1941 年に設置された、方言の正しい用法を指南する言語案内所 (Sprachstelle) は 1960 年代に活動が本格化した。

### 3.3.2 スイス=ドイツ語協会の近況

BST は、1990 年にスイス=ドイツ語協会 (Verein Schweizerdeutsch; VSD) と改称された。2004 年現在で、その規約では以下の目標を掲げている。

スイス=ドイツ語協会は、スイス=ドイツ語方言の知識、保全、威信、使用の振興およびダイグロシア的状況 (すなわち標準語と方言の二言語併用) の枠組みでの時勢に適合した方言理解の向上を目的とする。その目標の達成のために、当協会は特に以下の使命を負う。

1. 方言に関する問い合わせに対し、情報や助言を提供する業務に携わる言語案内所を運営すること
2. 情報宣伝誌を発行すること
3. 万人に理解可能な辞書や文法書、教材を出版すること
4. 方言講座を実施あるいは促進し、それに応じた教材の開発・普及に努めること
5. 方言文学を振興すること
6. 方言の適切な表記法確立のための取り組みを支援すること
7. メディアに参加すること (新聞・雑誌・ラジオ・テレビなど)
8. 他の文化的および言語政策的な事業に従事する機関と連携すること

この目標は 1938 年の創立時のものとほぼ同じ内容であるが、ダイグロシア的な状況に言及している点が異なる。ほとんど全ての領域において方言が絶大な威力を誇る現代にあっては、方言使用をさらに推し進めるよりも、標準語との均衡を保つというかたちでの方言振興の方が時代の要請に合っているという意識がうかがい知れる。

また、上記の目標では方言講座の開講についても新たに明記されているが、こうした企画は Gruppe Züri (チューリヒ)、Gruppe Zugerland (ツーク)、Bärendütsch-Verein (ベルン) の三つの地方支部がそれぞれ独自に行うもので、方言講座の他にも講演会や朗読会なども催される。たとえば Gruppe Züri における 2003 年度の年間行事は次のようになっている。

(Programm 2003 / 2004)

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 20. Sept. (Sa)       | Nachmittagsausflug ins Museum Schloss <i>Kyburg</i> bei Winterthur.   |
| 6. Okt (Mo. 19:30)   | <i>Paul Niederhauser</i> , Rosshäusern: Lose, Lache, stuune. Ein heiter besinnlicher Streifzug durch bernische Mundart. |
| 21. Nov. (Fr. 19:30) | <i>Prof. Dr. Elvira Glaser</i> Universität Zürich   |

- E ganz gueti Sach. Schweizerdeutsche Syntax – ein neues Forschungsgebiet
13. Dez. (Sa. 14:30) *Sylvia Sempert* liest eine eigene Vorweihnachtsgeschichte (züritütsch).
17. Jan. (Sa. 14:30) Vo Luzern uf Wäggis zue. Der kurvenreiche Weg eines Liedes, das zum Volkslied geworden ist. Vortrag mit Musikbeispielen. *Alfred* und *Verena Vogel*. Marthalen.
16. Feb. (Mo. 19:30) *Dr. Eugen Nyffenegger*, Kreuzlingen: Der Kanton Thurgau aus namenkundlicher Sicht.
27. März (Sa. 14:30) 66. Jahresbott, anschliessend *Dr. Fritz Kamer*, Zug: Teiggaff, Tüpfli, Tumme Siech – ein Spaziergang durch die Sumpfb Blütenwiese des Deutschschweizer Beschimpfungsvokabulars.

(Verein Schweizerdeutsch, Gruppe Zürich ホームページ<sup>13</sup>より抜粋)

現代のドイツ語圏スイスにおける方言の優位という状況はこれまでほぼ一貫して保たれているが、方言保全の活動のあり方は常に変化し続けている。かつて方言の存亡が取り沙汰されたとき、方言を振興しようという動きは並外れた盛り上がりを見せた。しかし現在では、方言の地位があまりにも高まったことで方言振興の様式に変化が現れている。次で述べる学校や放送における言語使用に関して議論になっているように、実情を考慮して標準ドイツ語を損ねないことが現在の方言保全活動に求められているのである。

## 4 学校と放送における方言使用—現代の「方言の波」

1960年代に入ると、方言は日常会話においてだけでなく教会や軍隊、舞台や映画、ラジオなど、従来は標準ドイツ語が用いられていた公的な場においてもまた、その使用領域を拡大し始めるようになった。現在ではむしろ標準ドイツ語の保全が声高に唱えられるようになってきている。21世紀の初頭、方言は以前にもまして活発に用いられており (Rash 2002:70)、今なおドイツ語圏スイスは第五の方言の波の渦中にいるわけである。

### 4.1 学校と方言

近年、学校においても方言がきわめて頻繁に使用されるあまり、標準ドイツ語が軽視されているという状況が議論的になっている。ここで見るのは学校における言語使用についてであるが、方言は基本的には文書によるコミュニケーションに参加しないため、ここでは学校における言語使用を口頭のコミュニケーションという意味でのものに限定する。

<sup>13</sup> URL: <http://members.hp-interex.ch/Thomas.Schmid/schweizerdeutsch/DEFAULT.HTML>

#### 4.1.1 過度な方言使用への批判

学校で方言を話すことの何が問題であるとされているのか。方言使用の実態に対しては長年にわたって政治家やマスコミ関係者、文化人、教育関係者などから様々な批判が寄せられている。Schläpfer et al. (1991:82-89)によればその多くは1) 標準ドイツ語技能の低下によってスイスがドイツ語文化圏から孤立してしまう、2) 方言は標準語の言語能力を損ねることに関与しており、このことは学校やメディアにも責任がある。3) 方言使用が増加することで、他の言語地域との関係維持に大きく支障が出る、という内容である。こうした批判はすべて個人的な経験に基づくものであり、学術的な調査に裏付けられたものではないと Schläpfer et al. (1991:82-89)も述べているように、懸念される事態の原因をすべて方言使用に帰することには問題がある。しかし学校において方言が過剰に用いられ、標準語がないがしろにされているという事実は実際に学校教育に対する批判の出発点となっており、たとえば1987年にはチューリヒ州の教育委員会が学校における標準語の保全に関する指導要領を制定するに至った (Schläpfer et al. 1991:108)。

教師は標準語を保全する機会を授業全体というものの中でとらえるものとする。標準語の使用をいわゆる主要教科に限定することは避けねばならない。

(Schläpfer et al. 1991:109 より引用)

この指導要領の中では、小学校の3年生<sup>14</sup>から全科目の授業で標準ドイツ語を用いることが規則として定められている (Schläpfer et al. 1991:108-109)。

学校での方言使用に対する批判の妥当性や学校での言語使用に関する規定の是非については慎重な観察を要するが、ドイツ語圏スイスにおける標準ドイツ語技能養成の重要性自体は疑いの余地はない。

#### 4.1.2 学校における言語形式の選択

スイスでは、学校制度に関する権限は国ではなく州が有する。属地主義に基づいて州が公用語に指定した言語は同時に学校での教育言語となるので、ドイツ語圏スイスにおける教育言語は標準ドイツ語である。しかし現状では学校教育の場においてもまた、方言はその地位を確固たるものとしている。主要教科は基本的には標準ドイツ語で行なわれるが、図画工作や音楽、体育などの授業では方言で行なわれるのが普通になっており、さらにどの科目でもうちとけた雰囲気やグループ授業のような状況であると、やはり方言が用いられる (Schläpfer et al. 1991:108)。そして、休み時間や授業の前後、授業以外の私的な状況で

<sup>14</sup> スイスの学校制度は州によって異なるが義務教育は9年で、最初の4年ないし6年が初等教育にあたる。

の生徒どうし、生徒と教師、教師どうしの会話、あるいは親しい間柄や、自発的に話したり内容に確信がもてないときに用いられるのが方言で、公式な状況や、考えて話すときに用いられるのが標準語である (Sieber/Sitta 1986:170)。また、どのような科目であっても、生徒が教師の発言を理解できなかった場合、教師はそれを方言で言い直すということもあるし (Rash 2002:52)、あるいは教師が生徒に標準ドイツ語を使うよう促しても、教師自身が生徒に誘導されて方言へとコードを切り替えてしまうこともある (Ahokas 2003:46)。このように実際は、標準ドイツ語の使用が指示通りに完全に達成されているわけではない。しかしドイツ語圏スイスでは、学校は標準ドイツ語の技能を根本から養成するという任務を課されている機関である。というのは、子供たちは学校に入っただけで本格的に標準ドイツ語を学習することになるからである。こうした条件の下で標準ドイツ語を教えることに学校あるいは教師は多大な労力を要するが、結局は学校という空間から方言がないものとして考えることは不可能なのである (Schlöpfer et al. 1991:108)。

では子供たちが学校で方言を使いすぎるのは標準語の能力が低いからなのか、ということが問題になってくるが、実際にはその能力は問題視されているほど低いものではない。それは、子供たちは就学前の時点ですでに頻繁に標準ドイツ語に触れているからである。特に現代においては標準ドイツ語のメディアや他の言語を母語とする人々との接触、あるいは親による早期教育などを通じ、標準ドイツ語の能力が養成されるのだといわれる。つまり学校における方言使用の多さというのは言語能力の低さに由来するわけではなく、むしろ標準ドイツ語に対する否定的な態度に起因する。

#### 4.1.3 標準ドイツ語に対する態度

ある言語に対する態度とは言語あるいはその話者に関する個人的な経験や偏見全般に基づくものである (Jager/Schiller 1983:66, Ammon 1978:148-149) が、標準ドイツ語に対するドイツ語圏スイス人の態度は概して否定的である (Schlöpfer et al. 1991:128)。ただし、ここでは標準ドイツ語を受容することと積極的に用いることの区別が必要である。標準語を耳に入れることに関しては否定的な態度は引き起こされないが、標準ドイツ語を自分で使うということになると事情は異なり、たとえばドイツ人と話すときでも標準ドイツ語よりもフランス語や英語で話すことを望むというくらいに、標準ドイツ語を口にするのを好まない (Sieber/Sitta 1986:32)。その理由としては、ドイツ語圏スイスの人にとって標準語の使用を強られるような状況自体がほとんどないことや、彼らが自分の話す標準ドイツ語がドイツ人のものほど巧くないと思込んでいること (Sieber/Sitta 1986:32-33)、あるいは、方言のアイデンティティの象徴としての役割やドイツという国に対する印象などといったもの (Sieber/Sitta 1994:200) が挙げられる。

だが、否定的な態度を引き起こす中心的な役割を担ってしまっているのは専ら学校教育である (Sieber/Sitta 1994:200)。就学前の子供には方言に対する態度と標準ドイツ語に対す

る態度の相違はみられない（Häcki-Buhofer 1993:10; Sieber/Sitta 1994:200 より引用）のに、義務教育が終わりを迎える頃になるとこの状況に明らかな変化が生じ、標準ドイツ語は外国語だというステレオタイプの態度が形成されてしまう（Sieber/Sitta 1994:200）。このように子供たちの標準語に対する肯定的な態度が否定的な態度に転じてしまう要因は、Sieber/Sitta (1994:202)によれば 1) 学校に特徴的な標準ドイツ語や書き言葉の知識を詰め込みすぎること、2) 学校という場と特定の言語形式の使用が強く結びついていること、である。まず 1) に関して問題なのは、学校で習う標準ドイツ語は人工的な、文書用の言語であり、生徒たち自身がテレビやラジオの中で触れた標準ドイツ語とはかけ離れているという点である。さらに問題なのは 2) で、学校における言語形式の選択は非常に硬直した方向づけをされている（Sieber/Sitta 1994:205）。学校における言語使用の実態（→4.1.2）について、Sieber/Sitta (1994:204)は標準語を話すことへの肯定的な態度を築くのに有効な前提であるとはいえず、標準語への反感は学年が上になるにつれて増してゆく一方であると述べている。また、グループ授業のような生徒本位の授業が方言で進められる一方、教師本位の権威的な一斉授業が標準ドイツ語で行なわれるという状況も、標準ドイツ語の習得ないし使用促進に不利に働く（Ahokas 2003:46-47）。つまり、こうした言語選択が生じるような一貫性のない言語使用がなされることで、標準ドイツ語を話すことが重要であるという印象が薄れてしまい、標準ドイツ語は逆に主要教科を学習するためだけに強制される規範的な言語という位置づけになってしまうのである（Ahokas 2003:47）。

#### 4.1.4 教師への課題

標準ドイツ語に対する肯定的な態度を形成する上で重要な役割を果たすのは学校である。つまり、態度に関する問題は生徒というよりもまず教師の問題であり、教師の態度が生徒の態度に著しく影響を与える（Sieber/Sitta 1994:207）。語学の授業そのものを工夫することに加えさらに重要なのは、教師たち自身の言語意識を改めることである。近年では、教師たちには授業での言語選択を明確な理由づけをもってすることが求められており（Sieber/Sitta 1994:210-211）、たとえばソロトゥルン州の小学校の指導要領には次のような記述がある。

両者の言語形式の選択は、標準ドイツ語という新しく学習すべき言語形式の重要性を明確に考慮したものでなくてはならない。教師は、その決定を生徒にも説明できる必要がある。方言の使用と標準ドイツ語の使用の間を絶え間なく往來することは避けるものとする。

（Sieber/Sitta 1994:211 より引用）

また、同じくソロトゥルン州の指導要領では、教師たちの標準語に対する態度のあり方を指導する専門教育に重きが置かれている。

学校は、生徒が標準ドイツ語を話すことを学習することができる、ほぼ唯一の場である。したがって、この言語形式で話す機会を多く作り出さねばならない。このことは、標準ドイツ語という言語形式に対する肯定的な態度と多種多様な状況での経験があって可能になり、容易になる。生徒の肯定的な態度は、教師自身がいかに標準ドイツ語を積極的に使用するかということによって形作られる。

(Sieber/Sitta 1994:211 より引用)

今やドイツ語圏スイスの教員養成の場では、意識的な、そして理由づけのある言語選択をするという言語的、コミュニケーション的、教授法的能力の養成という高度な要求 (Sieber/Sitta 1994:212) が突きつけられている。

## 4.2 放送と方言

20世紀後半にみられる方言の勢力拡大は放送という領域でも起こった。とくに1970年代からテレビやラジオでの方言使用は増加の傾向を見せ始め、そして1980年代にローカルラジオ局が、また、近年ではTele ZüriやTele Bärn<sup>15</sup>のようなローカルテレビ局がドイツ語圏スイスで相次いで開局したことでさらにその勢いは増している (Rash 2002:54)。しかしそれは同時に、放送における言語使用のあり方についての議論の始まりでもあった。

### 4.2.1 スイスの放送局とその役割

スイスではすべての言語地域に国からの助成を受けた放送局があり、それぞれが番組制作についての裁量権をもつが、その代わりに言語集団の構成を考慮することが要請されている (Ahokas 2003:129)。これは憲法第93条第2項および第3項で述べられている。

#### 第93条 ラジオ・テレビ

第2項 ラジオとテレビは、教育の普及や文化の向上、自由な世論形成、娯楽に寄与すること。これらはわが国の特性や各州の要望を考慮するものとする。また、事実を客観的に報じ、多様な見解を適切に表現するものとする。

第3項 ラジオとテレビの自主独立および番組制作における自由裁量を保証する。

特にスイス公共放送協会 SRG (Schweizerische Radio- und Fernsehgesellschaft) の業務は連邦政府の認可に基づくもので、地域社会だけでなく国家や国際社会への貢献が要求されている。1980年12月22日に施行された運営規則第13条に設けられている番組基準の中にこの点について触れる一節がある。

---

<sup>15</sup> 全国に18のローカルテレビ局を展開する民放 Telesuisse に属する。

番組は、国民の調和と連帯を強め、そして国際理解を促進するという国家の利益に奉仕するように制作すべきものとする。

(Ramseier 1988:32 より引用)

本稿で話題にする放送局は、SRG とその下部組織であるドイツ語-レトロロマンス語圏スイス放送協会 (DRS; Radio- und Fernsehgesellschaft der deutschen und rätoromanischen Schweiz) であり、視聴者層が地域的に限られているローカル放送局<sup>16</sup>とは区別する。

## 4.2.2 放送における言語使用の状況

方言と標準ドイツ語の二つの言語形式のうち、どちらがどのように放送で用いられるのか、ということは番組の内容や番組に関わる人によって異なる (Rash 2002:54)。DRS の場合、言語形式の選択に際しては以下の要素が考慮される。

- 番組の種類 (ニュース、時事解説、宣伝など)
- 伝えようとする番組の意図や性格 (説明、個人の意見表明、訴え)
- 番組およびコーナーを取り巻く環境
- 視聴者による理解の可能性 (年齢、教育、社会環境)
- 発話形式 (一人語り、対話)
- 準備や制作の条件 (生放送、収録、生放送で時間が切迫している状況)
- 放送作家や出演者の言語能力
- 経済性 (番組の交換や売却)

(Ramseier 1988:35 より引用)

1987 年の SRG の調査によれば、ドイツ語地域の住民の約半数が毎日聴取しているというラジオ DRS1 では、発せられる言葉の約 65%から 70%が方言である (Rash 2002:56)。そしてラジオ DRS2 では方言の部分が若干少ないがその割合は 50%を上回り、専ら軽音楽を放送するラジオ DRS3 では方言が 75%を超える (Gut 1989; Rash 2002:56 より引用)。DRS 全体で見ても 1970 年の約 33%、1975 年の 50%、1987 年の約 65% (Rash 2002:56) と 1970 年代か

---

<sup>16</sup> 1991 年に発効したラジオ・テレビ放送法 (Radio- und Fernsehgesetz ; RTVG) 第 21 条の文言からは、方言がローカル放送において優先すべき言語形式であるということが読み取れる (Rash 2002:54)。

### 第 21 条

ローカル放送の事業者は、番組においては管轄する地域の性格を優先的に考慮するものとする。そして以下の事柄に寄与するものとする。

- a. 地域における共同生活に関する事柄についての世論形成
- b. 管轄区域の文化的生活の振興

(Rash 2002:54 より引用)

ら方言使用が増加している。テレビ番組では、超地域的なニュース番組やスポーツ番組では標準語が用いられるが、子供番組やトーク番組、スイス関連の時事解説やニュース、またホルヌセン（Hornussen；スイス式クリケット）やシュヴィンゲン（Schwingen；スイス相撲）のようなスイス独自のスポーツに関連する番組では方言が用いられる（Rash 2002:56）。

もちろん、多くの放送では標準ドイツ語と方言のいずれか一方のみが使われるわけではなく、「書く人は標準語を選び、話す人は方言を選ぶ」（Ramseier 1988:17）というように放送における発話の基本的な原則は媒体依存ダイグロシアと一致している（Rash 2002:55-56）。この場合、書かれたテキストを読み上げるときは標準ドイツ語を用い、それ以外の自然に発せられる発言では方言を用いるわけである。

### 4.2.3 規則の曖昧さ

放送での方言使用が増加したことの要因の一つとして挙げられるのが、放送における言語使用に関する規則の曖昧さである。たとえば DRS での言語形式の選択基準（→4.2.2）は番組制作者が自由に解釈することができたし、さらにラジオ・テレビ放送法の第 26 条でさえも増加の一途を辿る方言使用を正当化していると解釈できる（Rash 2002:55）。

#### 第 26 条

SRG は、すべての番組において我が国の特性と各州の要望に配慮するものとする。そして、均衡の取れた番組制作を通じて、特に以下の事柄に寄与するものとする。

- a. 文化の向上。特に、スイスという国に課せられた使命をできるだけ広く考慮することによる。
- b. 自由な世論形成。特に、優先的に国および言語地域のレベルで考慮した客観的な情報提供による。

（Rash 2002:55 より引用）

DRS は、視聴者全員が理解できるということが確実な場合のみ方言を用いるべきと推奨しているが、実際には言語選択は成り行きに任され、方言が優勢になっている（Gut 1989；Rash 2002:55 より引用）。さらに、SRG の運営規則の第 13 条（→4.2.1）では言語選択に関しては明言されておらず、その解釈は SRG 側に大きく裁量の余地が与えられている（Ramseier 1988:32-33）。また、この条項に基づき 1982 年に打ち出された基本理念や番組基準では、言語形式の選択や言語の質という問題については周辺的な扱いでしかない（Ramseier 1988:33）。

放送で用いる言語形式の選択に際しては、標準ドイツ語の必要性を訴える文化政策からの要請に応じることが求められる一方で、方言を歓迎する視聴者の大多数の要望を考慮しなくてはならない。この板挟み状態の中で SRG は言語選択に関する問題に取り組むことを課題とし、言語選択の重要性に対する職員の意識を高めることに努めている（Schlöpfer et al. 1991:197）。しかしそれでもなお、番組制作に全ての視聴者のニーズを取り込むことは不可能なため、制作者は引き続き様々な批判に直面することになる（Schlöpfer et al. 1991:197）。

## 5 まとめ—スイス=ドイツ語は「言語」であるのか？

以上、方言意識の高さという観点からドイツ語圏スイスの言語状況を見た。そこでは総じて方言の地位が高いのに対し、標準ドイツ語は好感度が低く、時には敵視さえされてしまう。多くの人々にとって、方言こそが母語であるといっても過言ではない。では、スイス=ドイツ語は一つの独立した「言語」だということができるのだろうか。これほどまでに人々が尊ぶ方言なのだから、こうした議論が起こるのも自然な流れであろう。だが、すでに見たようなこうした試みはことごとく失敗に終わっている。言語学的に見ても、「スイス=ドイツ語 (Schweizerdeutsch)」という表現からもわかるように、スイス=ドイツ語はドイツ語の一「変種」であるため「言語」にはなり得ない (Ammon 1995:296)。また、標準ドイツ語との言語的な距離が低地ドイツ語の場合ほど大きくないことや、アレマン方言が南ドイツやオーストリアにまで達しているという点もスイス=ドイツ語を「言語」とすることを難しくしている要因である (Ammon 1995:296)。そして仮に方言を人為的に一つの言語として統一したとしても、ダイグロシア的狀況が帳消しにならないどころか、他の言語地域の人々までがその新しい統一言語の学習を強いられてしまうという弊害がある (Rash 2002:71-72)。つまりドイツ語圏スイスの人々は日常的なうちとけた会話では従来の自分の方言を用い、ある程度公的な場面では統一された方言を用いるようになるというだけのことで何の解決にもならないし、ドイツ語圏スイスの人々が非ドイツ語地域の人々と話すときでさえも方言に固執するために、学校で習った標準ドイツ語が使い物にならないと嘆く非ドイツ語地域の人々がその新しい「言語」を学習することを歓迎するとは考えにくい (Rash 2002:72)。

近年、スイス=ドイツ語諸方言は互いに混合もしくは同化する傾向や標準ドイツ語に強く影響される傾向を見せているといわれる。スイスという国家の多言語主義を尊重しつつ、ドイツ語圏スイスの方言の多様性を守るという要請の中で、方言と標準ドイツ語はどのような関係を築いて行くのか。近年の言語教育に関わる制度の改革や、スイスの国連加盟など、絶え間ない社会構造の変動を背景にスイスのドイツ語は今後も注目される。

## 参考文献

- Ahokas, Carmela (2003): *Die Förderung der deutschen Sprache durch die Schweiz. Möglichkeiten und Einschränkungen*. Frankfurt a.M: Peter Lang.
- Ammon, Ulrich (1978): *Schulschwierigkeiten von Dialektsprechern. Empirische Untersuchungen sprachabhängiger Schulleistungen und des Schuler- und Lehrerbewusstseins – mit sprachdidaktischen Hinweisen*. Weinheim/Basel: Beltz.
- Ammon, Ulrich (1995): *Die deutsche Sprache in Deutschland, Österreich und der Schweiz. Das Problem der nationalen Varietäten*. Berlin/New York: Walter de Gruyter.
- Dieth, Eugen (1938): *Schwyzerdütschi Dialäktschrift. Leitfaden einer einheitlichen Schreibweise für alle Dialekte*.

Zürich.

- Ferguson, Charles A. (1959): *Diglossia*. In: *Word* 15, 325-40.
- Fuchs, Stefan (1990): *Diglossiesituation als Chance*. In: Schweizerdeutsch. Vierteljahrsdruck des Bundes Schwyzertütsch 1990/ I .
- Gut, Walter (1989): *Mundart und Hochdeutsch am Radio und im Fernsehen DRS*. In: Neue Zürcher Zeitung, 18-19. März 1989, 26.
- Häcki-Buhofer, Annelies (1993): *Sprache – gesehen mit den Augen von Laien*. In: Klotz, Peter/Sieber, Peter (eds.), *Vielerlei Deutsch*. Stuttgart: Klett.
- Jäger, Karl-Heinz/Schiller, Ulrich (1983): *Dialekt und Standardsprache im Urteil von Dialektprechern. Untersuchungen der Einstellungen von alemannischen Dialektsprecherinnen zu ihrem Dialekt und zur Standardsprache*. In: *Linguistische Berichte* 83 (1983), 63-95.
- Mörikofer, Johann C. (1838): *Die Schweizerische Mundart im Verhältniß zur hochdeutschen Schriftsprache, aus dem Gesichtspunkte der Landesbeschaffenheit, der Sprache, des Unterrichtes, der Nationalität und der Literatur*. Frauenfeld.
- Ramseier, Markus (1988): *Mundart und Standardsprache im Radio der deutschen und rätoromanischen Schweiz. Sprachformgebrauch, Sprach- und Sprechstil im Vergleich*. Aarau: Sauerländer.
- Rash, Felicity (2002): *Die deutsche Sprache in der Schweiz. Mehrsprachigkeit, Diglossie und Veränderung*. Bern: Peter Lang. [Rash, Felicity (1998): *The German Language in Switzerland. Multilingualism, Diglossia and Variation*. Bern: Peter Lang.]
- Russ, Charles V. J. (1994): *The German Language Today. A linguistic introduction*. London/New York: Routledge.
- Schläpfer, Robert/Gutzwiller, Jürg/Schmid, Beat (1991): *Das Spannungsfeld zwischen Mundart und Standardsprache in der deutschen Schweiz. Spracheinstellungen junger Deutsch- und Welschschweizer. Eine Auswertung der Pädagogischen Rekrutenprüfungen 1985*. Aarau: Sauerländer.
- Sieber, Peter/Sitta, Horst (1986): *Mundart und Standardsprache als Problem der Schule*. Aarau: Sauerländer.
- Sieber, Peter/Sitta, Horst (1994): *Zur Rolle der Schule beim Aufbau von Einstellungen zu Dialekt und Standardsprache*. In: Burger, Harald/Häcki Buhofer, Annelies (eds.): *Spracherwerb im Spannungsfeld von Dialekt und Hochsprache (Zürcher germanistische Studien 38)*. Bern: Peter Lang, 199-213.
- Sonderegger, Stefan (1985): *Die Entwicklung des Verhältnisses von Standardsprache und Mundarten in der deutschen Schweiz*. In: Besch, Werner/Reichmann, Oskar/Sonderegger, Stefan (eds.), *Sprachgeschichte. Ein Handbuch zur Geschichte der deutschen Sprache und ihre Erforschung (=Handbücher zur Sprach- und Kommunikationswissenschaft 2.2)*. Berlin/New York: Walter de Gruyter, 1873-1938.
- Stalder, Franz J. (1819): *Die Landessprachen der Schweiz oder Schweizerische Dialektologie, mit kritischen Sprachbemerkungen beleuchtet*. Aarau.
- Weber, Daniel E. (1984): *Sprach- und Mundartpflege in der deutschsprachigen Schweiz. Sprachnorm und Sprachdidaktik im zweisprachformigen Staat*. Frauenfeld: Huber.

(北海道大学大学院博士後期課程)